

令和 5 年度

定例総会

期日 令和 5 年 5 月 2 0 日（土）

場所 （公財）岐阜県学校給食会

岐 阜 県 学 校 栄 養 士 会

令和5年度 定例総会次第

10:00～10:15

開会 挨拶

10:15～10:45

総会 資格確認

議長及び書記選出

報告及び議事

- 1) 令和4年度事業報告
- 2) 令和4年度決算及び監査報告
- 3) 令和5年度事業計画案
- 4) 令和5年度予算案
- 5) 役員選出
- 6) 常任委員選出
- 7) その他

10:45～11:00

諸連絡

11:00

閉会

令和4年度 事業報告

期 日	場 所	事 業 名	内 容
R4. 5.21(土)	公益財団法人 岐阜県学校給食会 (WEB)	総会	令和4年度 総会 来賓 (公財)岐阜県学校給食会 理事長 永治 友見様
同上	同上	常任委員会	年間計画など
7.27(水)	ヤマカまなびパーク 多治見市学習館 (集合と WEB の ハイブリット)	実務講習会	講義・演習 「放送資料ステップアップを目指して」 (株)岐阜新聞社岐阜放送東濃総局長 箕浦 由美子様
同上	同上	役員会	事務連絡など
12.3(土)	JA 会館	役員会	事務連絡など
R5. 2.7(火)	公益財団法人 岐阜県学校給食会 (講演会のみ ハイブリット)	国産食肉給食 利用促進事業 調理実技講習会 及び講演会	調理実技講習 サコウ・ワイン&クッキング倶楽部 酒向 純子先生 講演 国産食肉の安全性や栄養に関するセミナー 「食肉が食卓に届くまで～安心・安全のために～」 麻布大学名誉教授 押田 敏雄先生
同上	同上	常任委員会	事務連絡など
3.4(土)	岐阜市立 藍川北中学校	常任委員会	令和4年度事業反省、令和5年度事業計画など

令和4年度

各ブロック事業報告

	期日	場所	事業名	内 容
岐阜市・岐阜地区	新型コロナウイルス感染予防対応により中止			
西濃ブロック	7.25 (月)	Zoom配信によるWeb研修	夏期研修会	講演「SDG s の取組」 ～食品ロスについて子どもたちにどう伝えるか～ 第57次南極地域観測隊の調理隊員 渡貫淳子様
	9～11月	4施設	衛生管理研究会	衛生管理面の点検・研究討議
	2.10 (金)	サンワーク大垣	研究交流会	研究説明・県大会での講評報告 意見交流 (グループ及び全体) 指導講評 西濃教育事務所 高木寛之先生
美濃ブロック	9.29 (木)	中濃総合庁舎	研修会	第12回栄養教諭・学校栄養職員研究大会岐阜県大会 研究発表プレゼンテーションの交流 ご指導 美濃教育事務所 教育支援課 課長補佐 谷口 信也 先生
	2.2 (木)	中濃総合庁舎	研修会	アレルギー対応について交流
可茂ブロック	6.30 (木)	美濃加茂市学校給食センター	研修会	講義 「食に関する指導を充実させるためのICT活用について」 指導主事 可茂教育事務所 教育支援課長補佐 谷口 信也先生 顧問校長 美濃加茂市立蜂屋小学校長 佐伯 好洋先生
東濃ブロック	8.2 (火)	恵那文化センター	研修会	講演および演習 講演 「献立作成の上での指導について」 演習 「食に関する指導と献立について」 講師 伊藤 裕子 先生
飛騨ブロック	6.16 (木)	高山市教育研究所	研修会	講義「ICT研修」 講師 高山市教育研究所 日比野 能之先生
	8.1 (月)	高山市教育研究所	研修会	講演「生活リズムと食」 講師 和洋女子大学 准教授 多賀 昌樹 先生

令和4年度 収支決算書

自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日

収入の部

(円)

科 目	予 算 額	決 算 額	過 不 足	摘 要
会 費	1,719,000	1,767,000	48,000	11,000円×156名 6,000円×1人 5,000円×9人
新 入 会 費	10,500	9,000	△ 1,500	1,500円×6名
研 究 費	200,000	200,000	0	県給食会より
雑収入	466	10,000	9,534	原稿料 (月間学校給食)
利 息	0	13	13	
繰 越 金	1,341,534	1,341,534	0	
合 計	3,271,500	3,327,547	56,047	

支出の部

(円)

科 目	予 算 額	決 算 額		過 不 足	摘 要
		款	項		
総 会 費	150,000	35,290		△ 114,710	
総会冊子印刷代			31,240		
講師謝礼			4,050		
講師交通費					
食 糧 費					
会 場 費					
全国研修大会等派遣費	350,000	237,969		△ 112,031	
全国大会冊子代					
会議費			198,000		
旅 費			39,969		
実務講習会	400,000	126,581		△ 273,419	
謝礼・資料費			114,880		
食 糧 費			11,701		
会 場 費					
調理実技及び研修会	80,000	35,003		△ 44,997	
謝礼・資料費			11,760		
食 糧 費			23,243		
会 場 費					
飛翔作成費	60,000	42,064		△ 17,936	
印 刷 費			42,064		
ホームページ作成費	70,000	66,660	66,660	△ 3,340	
(公社) 全国学校栄養士協議会会費	904,500	951,880		▲ 47,380	
負 担 金			942,000		6,000円×157名
新 入 会 費			9,000		1,500円×6名
負担金振込料			880		
小 計	2,014,500	1,495,447	1,495,447	△ 519,053	

(円)

科 目	予 算 額	決 算 額		過 不 足	摘 要
		款	項		
ブロック助成金	219,000	238,080		▲ 19,080	1,000円×168名＋ 10,000円×7地区
岐阜市ブロック			40,440		手数料440
岐阜ブロック			45,440		手数料440
西濃ブロック			33,440		手数料440
美濃ブロック			23,440		手数料440
可茂ブロック			23,440		手数料440
東濃ブロック			43,440		手数料440
飛騨ブロック			28,440		手数料440
会 議 費	250,000	285,811		▲ 35,811	
旅 費			282,335		
会 議 費			3,476		
事 務 費	350,000	7,097		△ 342,903	
通 信 費			7,097		
予 備 費	438,000	1,184		△ 436,816	
小 計	1,257,000	532,172	532,172	△ 724,828	
	3,271,500	2,027,619	2,027,619	△ 1,243,881	

収 入 金 3,327,547

支 出 金 2,027,619

繰 越 金 1,299,928

監 査 報 告 書

岐阜県学校栄養士会

会長 川瀬 朋美 様

岐阜県学校栄養士会の会計について、諸帳簿・銀行通帳など詳細に点検した結果、会計は正確に処理されていることを認めて報告します。

令和 5年 3月 30日

岐阜県学校栄養士会

会計監査 林 陽子

会計監査 堀 和子

令和5年度 事業計画(案)

月	岐阜県学校栄養士会	(公社)全国学校栄養士協議会	参 考 (国・県・県給食会・小中研の行事)
4			
5	20 総会(web)		9 新採研(新規・任用替)(県) 11 6年目研(県) 18 中堅研(県)
6		8・9 都道府県代表者会及び総会	9 栄養教諭・学校栄養職員研修会(県) 13 新採研(新規・任用替)(県) 24・25 第18回食育推進全国大会 (富山県富山市)
7	()実務講習会(web)	22・23 学校給食夏季講習会(web)	()食育セミナー①(県給食会) 25 夏季ゼミナール(小中研) 31 中堅研(県)
8		2 都道府県代表者会研修会 (鳥取県鳥取市)	()食育セミナー②(県給食会) ()調理発表会(献立提出期限) 3・4 第64回全国栄養教諭 ・学校栄養職員研究大会 (鳥取県鳥取市) 22 6年目研(県) ()学校給食パン実技講習会
9			12 私が考えた学校給食メニュー コンクール募集締切
10		27～29 食育推進講習会 データ解析・論文コース	()新採研(新規・任用替)(県) ()6年目研(県) 19・20 第74回全国学校給食研究協議大会 (オリンピック記念青少年総合センター) ()ふれあい給食教室
11	()調理実技及び研修会 (県学校給食会 午後web)	11・12 食育推進講習会(web) 一般コース	()新採研(新規・任用替)(県) 11 食育セミナー③(県給食会) 22 中堅研(県)
12		7・8 都道府県代表者研修会	
1		24～30 学校給食週間	
2			10 食育セミナー④(県給食会) 13 新採研(新規・任用替)(県)
3		6・7 都道府県代表者会	

令和5年度予算書(案)

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
会 費	1,723,000	11,000円×152名 5,000円× 9名 6,000円× 1名
新 入 会 費	7,500	1,500円×5名
研 究 費	200,000	岐阜県学校給食会より
雑 収 入	72	
繰 越 金	1,299,928	
合 計	3,230,500	

令和5年度予算書(案)

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
会 費	1,723,000	11,000円×152名 5,000円× 9名 6,000円× 1名
新 入 会 費	7,500	1,500円×5名
研 究 費	200,000	岐阜県学校給食会より
雑 収 入	72	
繰 越 金	1,299,928	
合 計	3,230,500	

支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
総 会 費	150,000	
実務講習会	400,000	
調理実技及び研修会	80,000	
全国研修大会等派遣費	350,000	
飛翔作成費	60,000	
ホームページ作成費	70,000	
(公)学校栄養士協議会会費	925,500	6,000円×153名 新規1,500円× 5名
ブロック助成金	222,000	1,000円×152名 10,000円×7ブロック
会 議 費	300,000	
事 務 費	350,000	
予 備 費	323,000	
合 計	3,230,500	

役員名簿

【本部役員】

役 職	氏 名	所 属 校
会 長		
副会長（３）		
書 記（２）		
会 計		
監 事（２）		
都道府県代表		
理事（全国）		

【常任委員】

ブロック		
岐阜市		
岐阜ブロック		
西濃ブロック		
美濃ブロック		
可茂ブロック		
東濃ブロック		
飛騨ブロック		

岐阜県学校栄養士会会則

第1章 総 則

第1条 本会は、岐阜県学校栄養士会という。

第2条 本会は、事務所を当該年度会長の勤務施設におく。

第2章 目的及び事業

第3条 本会は、学校給食における健康教育を積極的に推進するため、食に関する指導並びに給食管理の充実を図るとともに、安全・安心な学校給食を提供するよう努める。あわせて会員相互の研修を行い資質の向上を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 学校給食の啓発、発展に関する事項
2. 児童生徒の食に関する指導及び栄養管理・衛生管理に関する事項
3. 会員の資質向上のための研修
4. その他、本会の目的達成のために必要な事項
5. 公益社団法人全国学校栄養士協議会の活動、事業に関すること

第3章 組 織

第5条 本会は、岐阜県内の学校もしくは教育関係に在籍する栄養教諭及び学校栄養職員、栄養士をもって組織する。

第4章 役員及びその任務

第6条 本会に次の役員をおく。

会長 1名 副会長 3名 書記 2名 会計 1名
監事 2名 常任委員（選考委員） 7名

第7条 会長は、選考委員において推薦し総会において決定する。

副会長、書記、会計、監事は会長が委嘱する。

常任委員は、各地区から互選された代表者とする。

公益社団法人全国学校栄養士協議会の都道府県代表者は会長が委嘱する。

第8条 会長は、会を代表し会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

書記は、会務を記録する。

会計は、会計事務を処理する。

監事は、会計及び会務を監査する。

常任委員は、第14条に定める任に当たる。

常任委員は、選考委員として、次年度の会長を推薦する。

第9条 役員の任期は、1年とする。但し再任を妨げない。

役員に欠員が生じた場合の補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

役員は、任期を満了しても後任者が就任するまでその任務を行う。

第 10 条 本会に、顧問を置くことができる。

顧問は、役員会の推薦により会長が委嘱する。

顧問は、必要により会長の諮問に応じ、要請により各種の会議に参画する。

第 5 章 会 議

第 11 条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

第 12 条 総会は、本会の決議機関で全会員により構成し、毎年 1 回会長が召集する。ただし、会長は必要に応じて臨時総会を召集することができる。

第 13 条 総会は、次の事項を議決する。

1. 会則の決定及び変更
2. 事業計画及び収支予算の承認
3. 事業報告及び収支決算の承認
4. 役員の選出
5. その他、役員会において必要と認めた事項

第 14 条 役員会は、本会の執行機関で、本会役員をもって構成し、随時会長が召集し、次のことを審議する。

1. 総会の議決した事項の執行に関すること。
2. 総会に付議すべき事項に関すること。
3. その他、総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

第 15 条 会議は、構成員の 2 分の 1 以上の出席をもって成立し、過半数の同意をもって議決する。

第 6 章 会 計

第 16 条 本会の経費は、次に掲げるものをもって充てる。

1. 会費
2. 補助金及び助成金
3. その他の雑収入金

第 17 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 7 章 雑 則

第 18 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は総会及び役員会にて定める。

附 則

本会の会則は、令和 2 年 6 月 30 日より施行する。